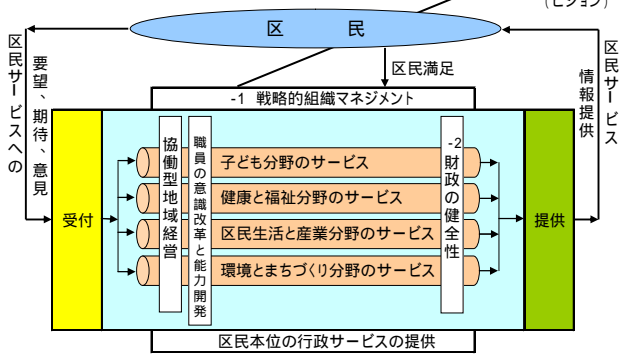


提言（案）	修正案
<p>提言 1</p> <p><u>区の職員は真摯に、そして誠実に業務に取り組んでいるということが実感できた。今後さらに練馬区政を発展させるためには、職員は、行政評価の目的や効果を常に確認していくことが望まれる。</u></p> <p>また、行政評価と練馬区行政改革推進プランは、練馬区長期計画に掲げた施策・事業を着実に展開するための両輪であることから、この二つの整合性を確認しながら取り組むことが必要</p> <hr/> <p><u>内部評価実施前には事業本部ごとに導入の目的や成果等について、説明・意見交換を行うことが望まれる。このことにより、行政評価が本来の目的を離れてルーティンとなり、これをこなすことが目的化していないかを各職員が自問する機会となる。特に区民に対するアカウンタビリティへの意識を持つことは重要である。</u></p> <p>また、練馬区行政改革推進プランの「練馬区の公共経営システム」にあるように、行政評価には、各事業本部等が担当する分野毎の行政サービスと4つの柱に基づく事業を評価し、その成果が練馬区長期計画に沿って実現されているかを評価する事の2つの面がある。したがって、さらなる行政評価制度の向上のためには、行政評価制度と行政改革推進プランの整合性を図ることが必要である。</p>	<p>提言 1</p> <p><u>内部評価実施前には事業本部ごとに導入の目的や成果等について、説明・意見交換を行うことが望まれる。</u></p> <p>また、行政評価と練馬区行政改革推進プランは、練馬区長期計画に掲げた施策・事業を着実に展開するための両輪であることから、この二つの整合性を確認しながら取り組むことが必要</p> <hr/> <p>行政評価が本来の目的を離れてルーティンとなり、これをこなすことが目的化していないかを各職員が自問する機会となる。特に区民に対する説明責任（アカウンタビリティ）への意識を持つことは重要である。</p> <p>また、練馬区行政改革推進プランの「練馬区の公共経営システム」にあるように、行政評価には、各事業本部等が担当する分野毎の4つの基幹プロセスとそれを支援する4つの支援プロセスに沿って評価することと、その成果が練馬区長期計画に沿って実現されているかを評価する事の2つの面がある。したがって、さらなる行政評価制度の向上のためには、行政評価制度と行政改革推進プランの整合性を図ることが必要である。</p>

練馬区の公共経営システム

練馬区基本構想・長期計画のめざすところ
 ともに築き 未来へつなく
 人とどりが輝く わがまち練馬
 (ビジョン)



- は行政改革推進プランの柱番号に対応

案	修正案
<p>提言 2</p> <p>内部評価は、「はい」・「いいえ」の基準で評価されるので「進行度の確認」に近いことから、改革・改善の PDCA サイクルは廻りにくい。これに対し、第三者評価は3段階または4段階のレベル評価で細かく評価されるので、改善サイクルを回すヒントが得られる。</p> <p>区の内部評価においてもレベル評価とすることについて、検討が望まれる。</p> <p>レベル評価はビジネス界における外部評価制度においては昔から行われている方法である。</p> <p>(省略)</p>	<p>提言 2</p> <p>内部評価は、「はい」・「いいえ」の基準で評価されるので「進行度の確認」に近いことから、改革・改善の PDCA サイクルは廻りにくい。これに対し、第三者評価は3段階または4段階のレベル評価で細かく評価されるので、改善サイクルを廻すヒントが得られる。</p> <p>区の内部評価においてもレベル評価とすることについて、検討が望まれる。</p> <div data-bbox="815 734 1370 1310" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【意見】</p> <p>この評価方法が適用出来る評価対象が相当数ある場合ではないか。行政評価の対象は、施策や事務事業ごとに行われ、その施策・事務事業はまちまちであるので、レベル評価の導入は、難しいのではないか。委員の間での意見交換が必要と思う。(インドネシアで複数の農業関係事業の評価を行ったことがあるが、この場合は、可能であるかも知れないと思う。)</p> </div>
<p>提言 3</p> <p>行政評価を意義あるものにするため、<u>管理職は提言の内容について理解を深める必要がある。加えて経営改革担当課は、ファシリテータと十分に意思疎通を図る必要がある。</u></p> <p>平成 21 年度の提言の内容が、今年度の施策・事務事業評価に反映されているとは言い難く、職員の行政評価に対する理解が十分とは言えない。区<u>の管理職は、提言の意味するところを議論して「提言の心」の理解を深めることが必要である。</u></p>	<p>提言 3</p> <p>行政評価を意義あるものにするため、<u>行政評価担当組織(経営改革担当課)は、提言に基き行政評価制度の検討・改善を行うとともに、区の職員に提言の内容の周知を図る必要がある。加えて、行政評価調整員(ファシリテータ)との意思疎通を十分に図ることが望まれる。</u></p> <p>平成 21 年度の提言の内容が、今年度の施策・事務事業評価に反映されているとは言い難く、職員の行政評価に対する理解が十分とは言えない。行政評価担当組織は、職員が「提言の心」の理解を深められるよう支援することが要である。</p>

案	修正案
<p>提言 4</p> <p>実効性のある内部評価とするためには、<u>現状を容認するための自己評価</u>にとどまることなく、常に現状をよりよく改善する余地がないか、という視点を持ち続けることが望まれる。</p>	<p>提言 4</p> <p>実効性のある内部評価とするためには、<u>現状を是とするだけの自己評価</u>にとどまることなく、常に現状をよりよく改善する余地がないか、という視点を持ち続けることが望まれる。</p>
<p>提言 5</p> <p>施策と事務事業を体系図にし、職員だけでなく区民の誰もが施策と事務事業の関係が確認でき、また「目指す状態」の達成状況が確認できることが望まれる。</p> <p>また、体系図等により、練馬区行政改革推進プランとの整合性など、内部評価を実施する上での課題等について把握・検討することが必要。</p>	<p>提言 5</p> <p>施策と事務事業を体系図等（<u>ロジックモデルや他の手法を用いて施策、事務事業、活動、活動量（アウトプット）、成果（アウトカム）を一覧表にする。</u>）にし、職員だけでなく区民の誰もが施策と事務事業の関係が確認でき、また「目指す状態」の達成状況が確認できることが望まれる。</p> <p>また、体系図等により、練馬区行政改革推進プランとの整合性など、内部評価を実施する上での課題等について把握・検討することが必要。</p>
<p>提言 6</p> <p>成果指標と目標値の設定については、<u>ガイドライン</u>を作成したうえで、その目指す姿、設定の視点について、どうあるべきかを議論し、職員間で共通の理解を得ることが望まれる。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">（省略）</p> <p>成果指標と目標値、実績値の測定についての<u>ガイドライン</u>を作成し、職員への周知を図る。</p> <p>併せて、<u>施策評価票</u>と<u>事務事業評価表</u>の成果指標について研究することが望まれる。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>	<p>提言 6</p> <p>成果指標と目標値の設定については、<u>指針</u>の作成に際し、その目指す姿、設定の視点について、どうあるべきかを議論し、職員間で共通の理解を得ることが望まれる。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">（省略）</p> <p>成果指標と目標値、実績値の測定についての<u>指針</u>を作成し、職員への周知を図る。</p> <p>併せて、<u>施策評価表</u>と<u>事務事業評価表</u>の成果指標について研究することが望まれる。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>

案	修正案
<p>提言 7</p> <p>目標値は数値による設定が基本であるが、施策・事務事業の内容によっては、「状態目標」が設定できるように、十分な研究を行うことが望まれる。</p>	<p>提言 7</p> <p>目標値は数値による設定が基本であるが、施策・事務事業の内容によっては、「状態目標」が設定できるように、十分な<u>検討</u>を行うことが望まれる。</p> <div data-bbox="815 479 1369 584" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【意見】 研究結果の答は想定できますか。</p> </div>
<p>提言 8</p> <p>施策の第三者評価は、<u>・ ・ の三</u>段階評価が適当。第三者評価では、改善が必要なものと、内部評価結果について再検討が必要なものが明らかになればよい。ただし、第三者評価の実施にあたっては、事前に第1専門部会と第2専門部会で<u>3段階のレーティング</u>の基準を協議し、統一する必要がある。</p>	<p>提言 8</p> <p>施策の第三者評価は、<u>・ ・ の3</u>段階評価が適当。第三者評価では、改善が必要なものと、内部評価結果について再検討が必要なものが明らかになればよい。ただし、第三者評価の実施にあたっては、事前に第1専門部会と第2専門部会で<u>段階毎</u>の基準を協議し、統一する必要がある。</p> <div data-bbox="815 1048 1369 1285" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【意見】 多くが の評価になると想定される。それに基づいてレーダーチャートを作成することになるが、よろしいか。</p> </div>
<p>提言 10</p> <p>評価結果の活用を図るためには、<u>施策・事務事業のアウトプット、初期アウトカム</u>を整理した上で活用を図ることが望まれる。評価結果を予算と連動させ、説得力を持たせるには必要な作業である。</p>	<p>提言 10</p> <p>評価結果の活用を図るためには、<u>提言 5</u>で述べた体系図等により、<u>施策・事務事業の活動量（アウトプット）、初期効果（アウトカム）</u>を整理した上で活用を図ることが望まれる。評価結果を予算と連動させ、説得力を持たせるには必要な作業である。</p>
<p>提言 11</p> <p>さらに区民に分かりやすい評価表とするために、<u>評価表</u>と記述内容の改善について検討が必要</p>	<p>提言 11</p> <p>さらに区民に分かりやすい評価表とするために、<u>評価表の様式</u>と記述内容の改善について検討が必要</p>

案	修正案
<p>提言 12</p> <p>区の内部評価の結果を A 4 版の表裏 1 枚の評価表から適切に理解できる例は少なく、区民が容易に理解できるとは言い難い。<u>ファシリテータ</u>は区民の立場に徹し、よりわかりやすい「内部評価の見せ方」ができるように一層努めることが望まれる。</p> <p>加えて、区民等からの意見・要望等を評価表に的確に反映させるため、記載内容や施策・事務事業の名称に対する意見と併せて、区民の声を捉える工夫が望まれる。</p>	<p>提言 12</p> <p>区の内部評価の結果を A 4 版の表裏 1 枚の評価表から適切に理解できる例は少なく、区民が容易に理解できるとは言い難い。<u>行政評価調整員（ファシリテータ）</u>は区民の立場に徹し、よりわかりやすい「内部評価の見せ方」ができるように一層努めることが望まれる。</p> <p>加えて、区民等からの意見・要望等を評価表に的確に反映させるため、記載内容や施策・事務事業の名称に対する意見と併せて、区民の声を捉える工夫が望まれる。</p> <p>（備考）区では行政評価の推進、調整等の役割を担う職員を行政評価調整員（ファシリテータ）と呼んでいます。ファシリテータが中心となり、討議（オフサイトミーティング）を行い、評価作業を進めていきます。また、ファシリテータは、<u>区民に見られることを意識し、分かりやすい記述となるよう調整する役割も担います。</u></p>
<p>提言 13</p> <p>「<u>施策の目指す状態</u>」は、<u>区民ニーズを反映し、かつ、区民が具体的にイメージできるものとする必要がある。</u></p> <hr/> <p>「<u>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</u>」は、<u>区民のニーズを反映したものである必要がある。</u>この点で、区民が何を望んでいるかについての適切な記述がない評価表が見受けられた。区民のニーズを把握せずして、効率的な行政サービスの提供は不可能である。区民のニーズをリサーチするには費用や手間もかかると思われるが、区民のニーズは出発点でもある。適切に把握することが必要である。</p>	<p>提言 13</p> <p>「<u>施策の目指す状態</u>」に向けて、<u>改革・改善を進めるためには、区民ニーズを的確に把握する必要がある。</u></p> <hr/> <p style="text-align: right;">区民</p> <p>が何を望んでいるかについての適切な記述がない評価表が見受けられた。区民のニーズを把握せずして、効率的な行政サービスの提供は不可能である。区民のニーズをリサーチするには費用や手間もかかると思われるが、区民のニーズは出発点でもある。適切に把握することが必要である。</p>

案	修正案
<p>提言 16</p> <p>行政評価委員に何らかの専門分野に長けた人を充てることにより、第三者評価にあたっては、専門性を持って区側と議論できるような体制が望まれる。</p>	<p>提言 16</p> <p>行政評価委員に何らかの専門分野に長けた人を必要に応じて充てることにより、第三者評価にあたっては、専門性を持って区側と議論できるような体制が望まれる。</p>